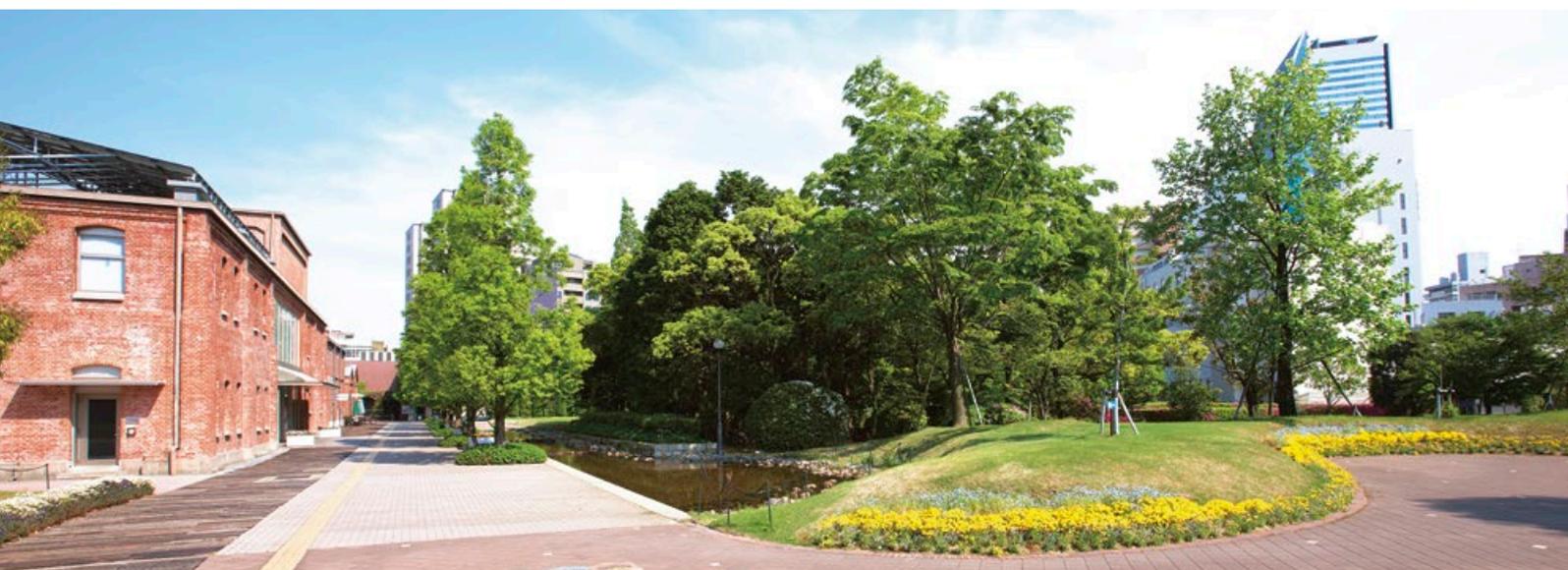


# 社会・環境報告書2014

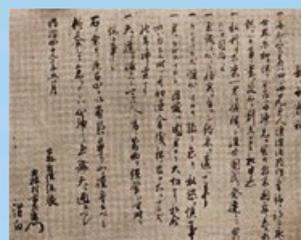
## Social & Environmental Report

2013年4月～2014年3月



*Noritake*

# 時代を超えて受け継がれる 社会に貢献するという精神



「我カ社の精神」、これは1909(明治42)年、ノリタケの前身、日本陶器合名会社の創業者である森村市左衛門が企業のあるべき姿を社員に示したものです。

ここでは、「共生、共栄」「社会貢献」「信用第一」「清廉、協力」などの大切さがうたわれています。

この精神は、時代が変わった今でも、現在のノリタケの経営の精神として連綿と受け継がれています。

2002(平成14)年には企業倫理綱領にまとめ直し、高い企業倫理を体現するための指針をつくりました。

そして社会から未来永劫必要とされる存在であり続けるよう、この先もノリタケの根本精神として引き継いでまいります。





*Noritake*



## 社会から必要とされる企業を目指して

私たちノリタケグループは、1904年に洋食器製造会社として創業し、今年で111年目を迎えております。

創業以来、陶磁器の製造で培った独自のさまざまな技術やノウハウを核として、各種研削・研磨製品、セラミックの原材料や電子部品、あるいは、焼成、乾燥、攪拌や濾過の装置など食器以外にも積極的に事業領域を広げてまいりました。

最近では、太陽光発電やリチウムイオン電池、燃料電池など新エネルギー分野で、新技術・新製品の開発に注力するとともに、アジアを中心に海外市場の開拓と海外生産拠点の整備を進め、次世代に向けた事業の発展に取り組んでおります。

私たちは、「至誠事に当り以て素志を貫徹し、永遠に国利民福を図る」との創業者の精神を受け継ぎ、お客さまに喜ばれ、社会に役立つことを経営の基本理念としております。お客さまに優れた製品をお届けするだけでなく、地域社会やお取引先各位からも信頼され愛される会社であり続けたいとの願いを全社員が共有いたしております。

この報告書は、ノリタケグループの2013年度における環境活動と社会活動についてご報告するものです。今回は特集として、ノリタケが100年以上にわたり洋食器づくりにこだわり、日本での洋食器の文化を根付かせてきた歴史を「上質な食卓を提案する」と題してご紹介しています。

ノリタケが、新エネルギー関連事業などの展開を通じて環境活動に取り組んでいる姿や、こうした事業を通じて社会に貢献している様子をご覧いただけるものと存じます。この報告書をご一読下さり、ノリタケグループの取り組み姿勢について一層のご理解をいただくとともに、忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

2014年8月

代表取締役社長

小倉 忠

## ノリタケグループの概要

### 会社概要 (2014.3.31現在)

|        |   |
|--------|---|
| 社名     | 株式会社ノリタケカンパニーリミテド<br>(NORITAKE CO., LIMITED)  |
| 創立     | 1904 (明治37)年1月1日  |
| 本社所在地  | 名古屋市西区則武新町三丁目1番36号  |
| ホームページ | http://www.noritake.co.jp/  |
| 代表者    | 代表取締役社長 小倉 忠  |
| 資本金    | 156億32百万円   |
| 営業品目   | 工業機材事業 研削研磨工具など<br>セラミック・マテリアル事業<br>電子材料、電子部品、石膏製品、蛍光表示管など<br>エンジニアリング事業<br>焼成炉、濾過装置、混合装置、切断機など<br>食器事業 陶磁器製品など |
| グループ会社 | 子会社23社 関連会社9社   |

### 主なグループ会社 (2014.4.1現在)

#### 国内グループ会社

株式会社ノリタケコーテッドアブレーシブ  
株式会社ゼンノリタケ  
広島研磨工業株式会社  
東濃研磨株式会社  
株式会社ノリタケリサイクルセンター  
ノリタケ伊勢電子株式会社  
共立マテリアル株式会社  
株式会社キヨリックス三重  
株式会社ノリタケTCF  
株式会社大倉陶園  
株式会社ノリタケの森

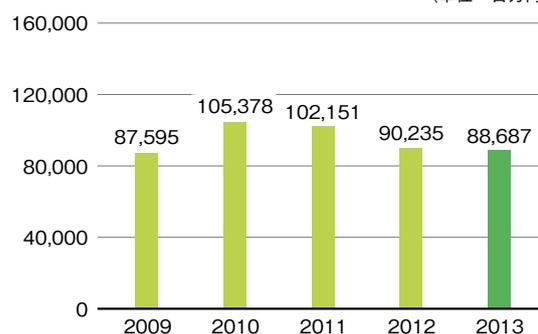
#### 海外グループ会社

Noritake Co., Inc.  
Noritake Europa GmbH  
Noritake Shanghai Trading Co., Ltd.  
Noritake SA (Thailand) Co., Ltd.  
Siam Coated Abrasive Co., Ltd.  
Noritake Abrasives (Suzhou) Co., Ltd.  
PT. Noritake Indonesia  
Noritake SCG Plaster Co., Ltd.  
Noritake Taipei Co., Ltd.  
Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited  
Noritake Canada Limited  
Noritake (Australia) Pty. Limited

(青文字で表記したグループ会社は、環境データに含まれません。)

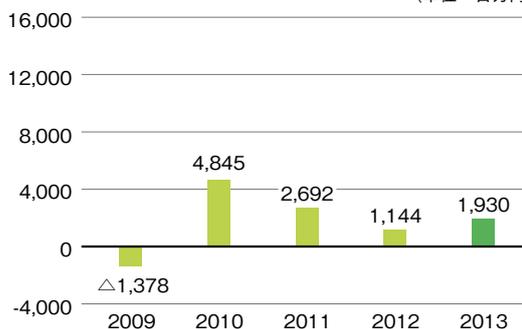
### 売上高 (年度)

(単位：百万円)



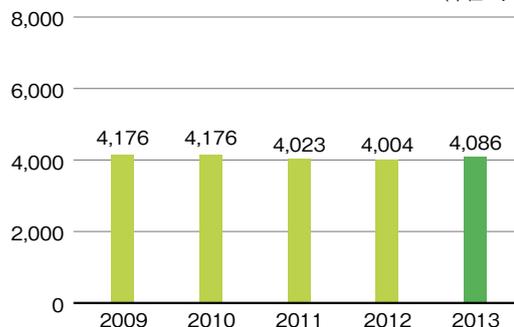
### 経常利益 (年度)

(単位：百万円)

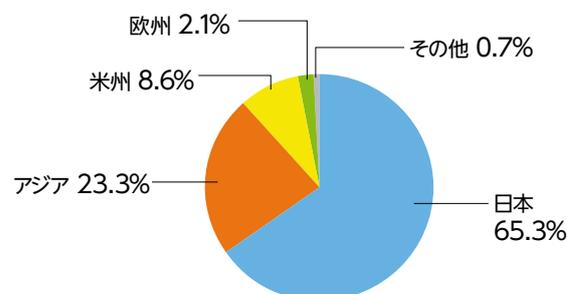


### 従業員数 (年度) ※海外を含む正規

(単位：人)



### 2013年度地域別売上高構成比 (%)



# 社会・環境報告書2014 (2013年4月～2014年3月)

## Social & Environmental Report

この報告書は、お客さまをはじめとして関係するすべての皆さまに、ノリタケグループの社会活動と環境保護活動を知っていただくことを目的に作成いたしました。

### C O N T E N T S

|             |   |
|-------------|---|
| ノリタケの精神     | 1 |
| 社長ごあいさつ     | 3 |
| ノリタケグループの概要 | 5 |
| 特集          | 7 |

#### 上質な食卓を提案する

ノリタケは、上質な暮らしを提案するため、1世紀にわたり洋食器づくりにこだわり、向き合ってきました。これからもその精神を継承してまいります。



|        |   |
|--------|---|
| 社会活動報告 | 9 |
|--------|---|

ノリタケグループは、創業者である森村市左衛門が唱えた「我力社の精神」を引き継ぎ、良き企業市民であるよう努めてまいります。



|                  |    |
|------------------|----|
| ● コーポレート・ガバナンス   | 9  |
| ● メーカーとして        | 11 |
| ● 社員とともに         | 13 |
| 雇用・人事制度          | 13 |
| より良い職場を目指して      | 14 |
| ● 社会とともに         | 15 |
| ノリタケの森を中心とした社会活動 | 15 |
| 株主・投資家の皆さまとの関係   | 16 |

|        |    |
|--------|----|
| 環境活動報告 | 17 |
|--------|----|

ノリタケグループは、環境への取り組みを重要な経営課題のひとつと捉えています。環境保護と事業の利益創出を両立させた環境経営を行うことで、ステークホルダーとの共栄を図ります。



|              |    |
|--------------|----|
| ● 環境行動指針     | 17 |
| ● マネジメントシステム | 19 |
| ● 温暖化対策      | 21 |
| ● 資源循環       | 23 |
| ● 汚染対策       | 25 |
| ● 環境負荷削減活動   | 26 |
| ● 環境負荷量      | 27 |
| ● 環境会計       | 28 |

|                  |    |
|------------------|----|
| 社会・環境報告書2013への反響 | 29 |
|------------------|----|

|                    |    |
|--------------------|----|
| 社会・環境報告書2014発行によせて | 30 |
|--------------------|----|

#### 作成指針

環境省「環境報告ガイドライン」およびGRI「サステナビリティ リポーティング ガイドライン」を参考にした社会にとっての重要性と、ノリタケグループにとっての重要性を勘案し作成いたしました。

#### 対象年度

2013年度(2013年4月より2014年3月まで)における活動を中心に、一部該当年度以外の情報も掲載しています。

#### 対象範囲

(株)ノリタケカンパニーリミテドと国内および海外のグループ会社を対象としていますが、一部、(株)ノリタケカンパニーリミテド単体についての記載があります。

#### 次回発行

2015年8月予定

# 上質な食卓を

ディナーセット完成から100年、ノリタケは、1世紀にわたり洋食器づくりにこだわり、向き合ってきました。その間、常に社会に目を向け、時代のニーズにあった食器を開発、製造し、世界の食卓にお届けしてきました。

日本を代表する洋食器メーカーとして、これからもその伝統を継承し、華やかな食卓を提案していきたいと考えています。

## 1904

### 洋食器製造技術の確立

1904年、洋食器製造会社日本陶器合名会社（現ノリタケカンパニーリミテド）を設立後、日本で洋食器を作るため、原材料から製法まで試行錯誤を繰り返しながら一つ一つ製造技術を確立しました。そして1914年、日本で初めて洋食器ディナーセットを完成、その量産化に成功しました。



日本初の洋食器ディナーセット「セダン」

## 1960

### 生産体制の拡充——量産化と機械化

1960年前後、国民所得水準が大幅に向上、消費構造の変革、生活様式の洋風化が進行し、食文化も変化してきました。

こうした時流に沿って、1963年、最先端の量産工場を建設、自動機械化、スピード化を実現し、製品の多様化に対応しました。



当時の量産工場の様子

### 品質へのこだわり

——ローズチャイナブランド——

第二次世界大戦後、良質な原料の不足や戦争による技能者の激減などで、創立以来築き上げてきた「ノリタケ」ブランドの品質を保てなくなりました。そこで、従来の品質に回復するまでの間、「ローズチャイナ」という商標を用いました。ここにノリタケの品質へのこだわりが表れています。



# 提案する

## ～洋食器文化の醸成～

1979

### 会報誌で 食文化の情報を提供

1979年にはノリタケ食器友の会の会員に向けた、食卓を楽しく演出する知識を掲載した会報誌を、1982年から1991年までは食器や陶磁器の歴史、文化など、食文化の情報を提供する「食卓読本」を発行し、豊かな食文化創造の一役を担いました。



現在

### 食空間に関するセミナーを 開催しています

ノリタケの森や、銀座店、上海店などでは、ノリタケのスタッフや、専門家を講師に招くなどして食空間に関するセミナーを定期的  
に開催し、広く社会の皆さまに食文化を知っていただく機会を  
提供しています。



洋食器セミナー (ノリタケの森)



紅茶セミナー (ノリタケ上海店)



おもてなし講座 (ノリタケ銀座店)

◀ 上質な日常食器の提案。普段使いにもおもてなしにもお使いいただける「シェール ブラン」。



## 情報セキュリティの強化

個人情報を含めた情報資産の保護については、リスクを排除し、安全に事業活動を行うため、「情報セキュリティ管理規程」を定めています。この規程は、すべての役員、社員、派遣社員に対して情報セキュリティに関する行動規範を示すもので、これに基づいて、対策標準や実施手順書を作成し、運用しています。

また、統括管理を図るため、担当役員を任命しています。担当役員のもとには推進部門を置き、業務プロセス改善の一環として、セキュリティ強化のための取り組みを進めています。特に情報漏えい対策としては、社員へのID付与の承認システムを強化するなどPC利用の統制に努めています。

このほか、社員の意識向上のため、各種の社内研修で情報セキュリティに関する教育を行っています。

## コンプライアンスの徹底

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化を図っています。部門またはグループ会社毎にコンプライアンス担当者を選任し、きめ細やかな活動を展開しています。また社内報では毎回、日常の業務に関わる法令などについて事例を挙げて分かりやすく解説し、全社員への周知を図っています。

さらに専門的な知識を習得するための研修を実施しているほか、階層別研修でコンプライアンスについての講義も行っていきます。



コンプライアンス研修の様子

## 適切な情報開示

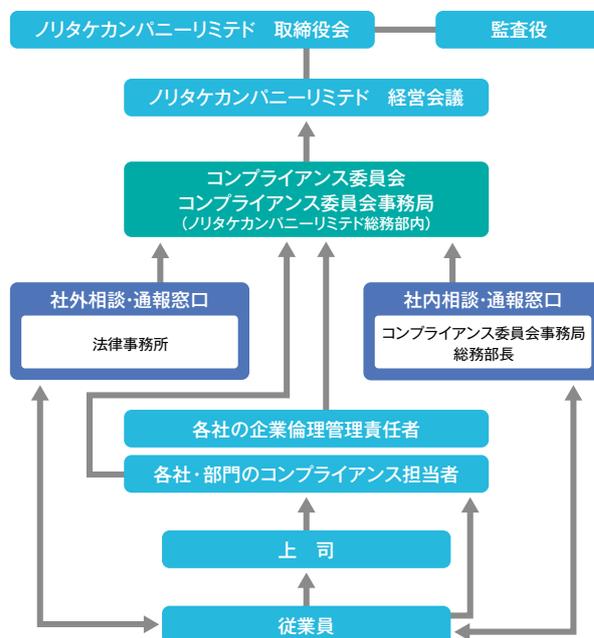
契約上秘密保持義務を負っている事項、および企業内のノウハウなどの機密事項を除き、株主などの投資家・取引先・地域社会などが必要とする情報を、関係法令などに従って適切に開示しています。また、グループ内の未公開情報を利用したインサイダー取引に関し、内部者取引規則に関する規程を設け、違反があった場合には厳しく対処します。

## 内部通報制度の整備

非正規社員を含む全社員が法令、業務行動基準、社内基準などの違反やその疑いのある行為を発見したときには、

管理責任者や上司を通さず直接相談・通報できる窓口を社内のコンプライアンス事務局と社外に設けています。通報者や内容に関しては、この対応に必要な場合を除き、秘密を厳守します。また、相談や通報をしたことによって会社から不当な扱いを受けることはありません。

### コンプライアンス体制図



## 公正な取引

ノリタケグループでは、公正で自由な競争の中で事業活動が行われるべきであると考えています。そのため独占禁止法や外国為替法などの関係諸法令を遵守し、製品の価格や供給量の協定、そのほか市場における公正で自由な競争を制限するなどの行為は一切行っておりません。

また、下請法に関しては、下請取引関係会社との良好な関係を保つため、グループ会社も含めたノリタケグループ全社員に対して、社内セミナーを開催しています。2013年度は外部講師を招き、購買実務担当者に対して親事業者としての4つの義務、11の禁止事項を中心に事例を挙げて講義を行い、下請法の遵守をグループ全社に周知徹底しました。

## 知的財産の保護

特許権や商標権、意匠権など法律で認められているもののほか、企業が一般には公開していないノウハウ、技術・営業上の機密事項を含んだ知的財産の保護保全に努めています。また、他社の知的財産権を侵害しないよう、十分に注意を払っています。

# メーカーとして



ノリタケの製品や技術は、お客さまに直接お使いいただく食器類やお客さまの製品を作るさまざまな工程で使用されるものがあります。これらの製品の使いやすさや機能を向上させ、お客さまの満足度や製品の価値を高めることが、メーカーとしての事業を通じた社会貢献と考え、技術開発に取り組んでいます。

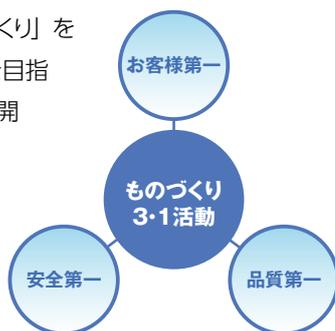
ノリタケグループでは製品の安全性に十分な配慮をして、「ものづくり」を通して社会に貢献し、良い製品、良いサービスを提供することで世界中のお客さまから信頼される会社になることを目指しています。

## ものづくり強化の活動

ノリタケは、「白く精緻な磁器を作りたい」という創業者たちの熱い想いから誕生した「ものづくり」の企業です。この精神をさらに進めるため2011年から、ものづくり強化委員会を発足させました。

ものづくり強化委員会では、「お客さま第一、安全第一、品質第一」を活動方針に掲げ、3つの「第一」を達成することにより、「ものづくり」を通して社会に貢献できる会社を目指す、「ものづくり3・1活動」を展開しました。

また、2012年には品質委員会を発足させ、これまでの品質保証体制の見直しや品質管理活動のレベルアップ



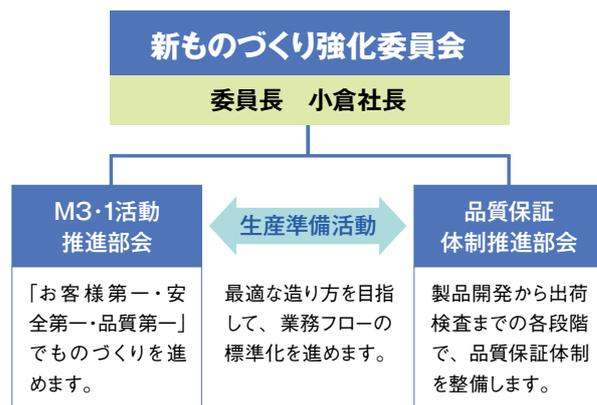
を図り、お客さまの満足度をより向上させるための活動を開始しました。その結果として、日常管理ができる体制構築とモデル製品の検査体制が強化されました。

## 新ものづくり強化委員会

2013年10月から、経営計画にリンクした活動戦略の立案、新商品開発と現業化のスピードアップ、教育機能の強化を目的として、従来の「ものづくり強化委員会」と「品質委員会」を統合した、「新ものづくり強化委員会」をスタートさせました。この委員会は、これまでの製造部門中心に取り組んできた活動を、営業部門や管理部門も含めた活動へと発展させるものです。

「新ものづくり強化委員会」では、

① 開発から設計、製造、販売までのすべてのプロセスにおいて、全員が参加してそれぞれの立場で良い製品と良いサービ



スを提供すること。

② お客さま、市場、社会のさまざまな声に真摯に耳を傾け、それに迅速かつ適切に応え、企業の社会的責任を果たすこと。

この2点を活動方針に掲げ、“ものづくり3・1活動”、“品質活動”に“生産準備活動”を新たに追加して推進しています。

### ■ものづくり3・1活動

安全や2S、標準化などの基盤整備活動と人材の育成を継続して行うとともに、改善活動の推進と海外工場への支援を開始しました。さらに、ものづくり活動を支援できるキーマンとしてのスペシャルトレーナーの育成も行っています。



スペシャルトレーナー4名の認定

### ■品質活動

品質要件を整備し、人材育成と業務フローの整備を行い、ノリタケ全社で統一された基準を作成することによって品質保証の新たな仕組みをつくり、それぞれの業務を日常管理できる体制の構築に取り組んでいます。また、営業部門や管理部門まで活動範囲を広げた業務品質向上活動も開始しました。この活動は、「後工程はお客さま」と考えて、納期を順守して間違いの無い状態でアウトプットを後工程に引き渡すための改善活動です。すべての社員が「私が主役」との意識を持って、主体的に取り組んでいます。

### ■生産準備活動

開発された商品の現業化を速やかに、かつ確実にできる体制を整える活動です。

そのために開発から量産までの業務フローを定め、各ステップで行うべきことや確認すべきことの標準化を進めています。合わせて、必要な技術とその技術を持った人材を事業部間の垣根を越えて活用できる仕組みを整えていきます。

## 製品の安全

ノリタケグループでは研究・開発から設計、製造、流通および販売のすべての工程において、製品の安全性を十分に配慮し、お客さまに被害を生じさせることのないよう努めています。そのために、法令などの遵守はもちろん、それがない場合は自主基準を設け、これに従っています。このほか、

わかりやすい取り扱い説明書を添付することで、誤った使用方法による事故を未然に防ぐ努力をしています。

万が一、提供した製品やサービスによって事故やトラブルが生じた場合には、その情報を速やかにお客さまに伝え、迅速かつ適切な方法で被害の拡大を最小限に抑えます。

また、再発防止のため、徹底的に原因を究明する体制づくりを進めています。

### Pick up

## 世界最高レベルの 固体酸化物形燃料電池 (SOFC) 用 封止ガラスの開発

SOFCは、水素や都市ガスなどの還元性ガスと空気を反応させて発電する燃料電池で、既に家庭用として普及し始めています。クリーンなエネルギーとして、家庭用以外にも、業務用、産業用としての利用も検討されており注目を集めています。

ノリタケが開発した封止ガラスは、金属とセラミックスの接着剤となるとともに、発電に必要な還元性ガスが空気などと混ざらないよう、それらのガスの移動を遮断する役割を果たします。

当社は陶磁器づくりで得た釉薬の技術や人工歯材料の技術を応用して、世界最高レベルの封止ガラスを開発いたしました。

この封止ガラスの技術は、エネルギーや自動車関連分野において、金属とセラミックスなどの異質なもの同士を接着する用途で、ニーズが高まっていくと予想されます。こうした産業界からの要請に対応して当社の事業として育ててまいります。



# 社員とともに



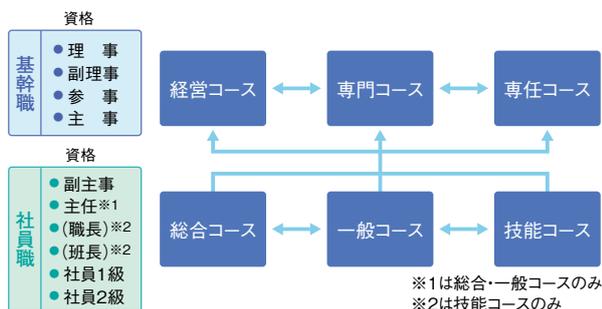
## 雇用・人事制度

### 雇用について

ノリタケグループの正規従業員数は4,086名(2014.3末現在)です。採用にあたっては、学業成績にとらわれることなく、考え方や人間性を尊重しています。また、入社後の処遇においても社員の人權を尊重し、年齢・性別・出身・国籍などによって差別をすることはありません。

### 個性を活かす人事コース

社員一人ひとりが個性を活かして働くことができるよう、複数の人事コースを用意しています。所定の審査を経て、一度選択したコースから途中で変更することもできます。また、一部の階層には、自身の仕事に対する能力と適性について自ら分析・評価し、直接人事部に相談できる自己申告制度を設けています。



### 人材育成について

ノリタケグループでは、各職場でのOJT (On the Job Training) を中心に人材育成を進めています。このOJTを支えるため、新入社員研修や昇格時に行う「階層別研修」や財務、法務、コーチングなど専門的な知識の取得を目的とした「目的別研修」などのOFF-JTを実施しています。

また、通信教育講座も用意し、特に会社が推奨する講座には受講料を補助する制度もあります。語学スキルアップや公的資格取得のため多くの社員が利用しています。

#### 資格者数

年度別講座受講者数(名)

| 年度         | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 |
|------------|------|------|------|------|
| 公的資格取得者数   | 107  | 158  | 210  | 185  |
| 通信教育講座受講者数 | 527  | 671  | 636  | 726  |

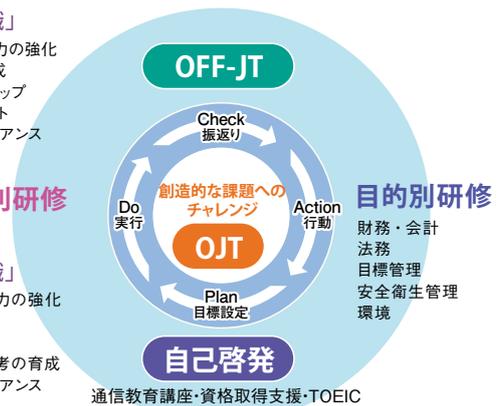
#### 「基幹職」

課題解決力の強化  
部下の育成  
リーダーシップ  
マネジメント  
コンプライアンス

#### 階層別研修

#### 「社員職」

問題解決力の強化  
役割認識  
品質管理  
論理的思考の育成  
コンプライアンス



## 休暇・休業制度について

社員が仕事と家庭生活を両立させるさまざまな休暇、休業制度を整備しています。リフレッシュ休暇やアニバーサリーホリデーなどを設け、年次有給休暇の取得を奨励しています。また、育児や介護と仕事を両立できる環境づくりとして、

勤務時間を短縮できる育児勤務の期間の延長や、有給休日を利用するなどして育児休業や介護休業制度を充実させています。ノリタケグループでは、現在（2014年3月31日）14名が育児休業を利用しています。

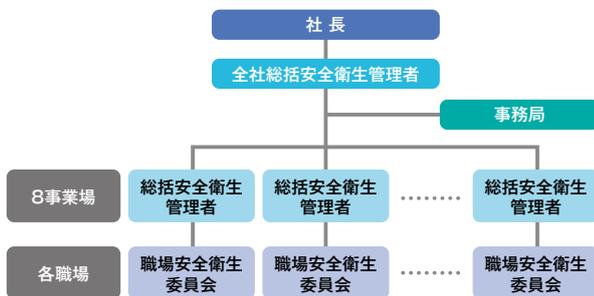
## より良い職場を目指して

ノリタケグループは、安全かつ衛生的で心身ともに健全に働ける快適な職場環境が事業活動の基盤であり、企業にはこれをつくり、保つ責任があると考えています。

## 安全衛生管理体制

労働災害の防止と社員の健康維持のため、グループ安全衛生基本方針に基づき、年度毎に安全衛生管理目標を立てています。毎月、安全衛生委員会を開催し、労働災害の事例や対策を共有することで類似災害の防止を図っています。さらに、全社員に安全衛生手帳を配布し、安全衛生の基本や作業別の注意事項などの周知に努めています。

### 安全衛生管理体制図



### ノリタケグループ安全衛生基本方針

ノリタケグループは、そこで働く全ての人の安全と健康を守ることは企業活動の最も重要な基盤であるとの認識の下、安全で快適な働き甲斐のある職場づくりに積極的に取り組みます。

- ① 「安全」と「健康」を全てに優先させる。
- ② 安全衛生に関する法令と社内ルールを遵守し、安全衛生管理水準の向上に取組む。
- ③ 良好なコミュニケーションの維持・向上に努め、全員参加の活動をする。

## 労働災害防止への取り組み

2013年度は、月間重点テーマ毎の休業災害危険箇所マップ化活動を中心に、労働災害防止に取り組みました。また、2012年度から始めた安全体感教育については、メニューの拡充を進め、新人教育をはじめ多くの従業員に参加してもらっています。「体感教育では、座学では分からない機械の怖さが実感できる。」との声を得ています。また、

これら体感装置は三好事業所に常設展示され、多くの人の目に触れることでも安全意識高揚に貢献しています。



新人安全体感教育

## 社員の健康維持

### 〈健康診断の実施〉

全社の定期健康診断を年度前半に集中して実施するように変更し、全員受診の実現と検診結果の早期把握により有所見者の事後処置フォローに結び付けました。また、生活習慣病の有所見者に対する食事・運動などの保健指導を各診療所の保健師を中心に進めています。

### 〈職場の作業環境の向上〉

製品の生産に使用する原材料の中には、粉じん、有機溶剤、特定化学物質など人体に影響を与える可能性のある物質もあります。これらの物質を扱う職場では法令に従い、定期的に作業環境測定を実施して、状況把握、改善を行い職場環境の向上に努めています。合わせて特殊検診も定期的実施しています。

## メンタルヘルスケア体制の充実

2013年度は、メンタルヘルス教育を人事労務担当者や職場の衛生管理者を中心に行いました。今後は、継続実施とともに新入社員を含め「階層別研修」に組み込み、

- 本人の意識の向上
- 職場の部下、同僚に対する気付き
- メンタル不調への早期対応（重篤化の防止）

を重点に、「早期対応」、「早期の職場復帰」、「再発防止」に向けて、それぞれの階層に適した内容の教育を行っていきます。

# 社会とともに



## ノリタケの森を中心とした社会活動

ノリタケカンパニー本社敷地の一部48,000㎡を「ノリタケの森」として一般に広く開放しています。この森は、産業観光の促進、環境への寄与と地域社会への感謝を形にした施設です。2013年6月には開園以来11年8ヵ月で、入園者が500万人に達しました。都会の中の憩いの場となっているほか、ミュージアムやギャラリーなどさまざまな施設を見学することができます。また、災害発生時には帰宅困難者のための一時避難場所として、地域社会に貢献しています。

### 都市の中のオアシス

「ノリタケの森」には約23,000㎡もの緑地があります。周囲も合わせて6,000本以上の樹木が植樹されています。都市の中に自然を創出するため、ビオトープなどを作り、野鳥、昆虫など、野生の生き物が住みやすい環境を整えています。

### 文化、芸術活動の舞台として

陶芸、絵画、彫刻などのアートを身近に楽しんでいただく場として「ノリタケの森ギャラリー」を設けています。作家の個展から市民の美術展まで、幅広い方々に作品発表の場を提供しています。また、「ノリタケミュ



ノリタケミュージックシーン

ジックシーン」では、アマチュアの音楽アーティストや大道芸人の皆さんに、広場や施設を演奏・演技の場として提供しています。

### 季節の催し

子供の日に前に、煙突ひろばには、色とりどりの鯉のぼりが掲げられます。また、12月にはクリスマスイルミネーションの中に、ツリーとともに巨大なサンタクロースが飾られ、クリスマスの風物詩となっています。

### 消防ひろば

毎年、秋分の日に名古屋市西消防署の主催で行われ、多くの入場者で賑わいます。広い敷地を活かして消防車の展示や放水体験、音楽隊パレードなどのイベントを行い、市民の皆さまが防災の大切さを楽しみながら学習できる場となっています。



消防ひろば

## 安全・安心を提供

名古屋市を中心部に大きな敷地を持つノリタケの森は、大規模災害の発生時には、帰宅困難者の一時避難場所となる協定を名古屋市と結び、地域の安心の一端を担っています。また、地域の警察、地域住民と共同で本社地域のパトロールを行い、防犯を呼びかける活動を行っています。



事業所表示証

## 学校教育への協力

名古屋市立の小学3年生の社会科副教材には、食器の工場としてノリタケの森クラフトセンターが紹介されており、毎年多くの小学生を受け入れています。

また、EPOC（環境パートナーシップCLUB）の学校交流活動と連携して、ノリタケの森を利用した環境学習を行っています。



環境学習の様子

## スリランカでの地域貢献

ノリタケは1972年、スリランカに食器の製造会社（NLPL）を設立しました。それ以来、同地で食器の生産を継続しながら地域との交流を続けています。

2013年8月には、豪雨のため工場と隣町を結ぶ幹線道路の一つが大きな被害を受けました。NLPLは地域貢献活動の一環として、道路の復旧を実施しました。復旧した道路は生活道路として地域住民から大変喜ばれています。なお、この道路復旧工事はNLPL設立40周年記念事業として行ったものでもあります。



被害直後の状況



復旧後の現状

## 株主・投資家の皆さまとの関係

### コミュニケーション

毎年6月下旬に名古屋市の本社で、定時株主総会を開催しています。2014年6月の第133回定時株主総会には188名の方が出席、率直なご意見、ご質問をいただきました。本決算と第2四半期決算の発表後には、証券アナリストを対象とした決算説明会を開催しています。

そのほか、株主や投資家の皆さまが事業報告書やアニュアルレポート、決算発表資料などの各種情報を容易に入手できるよう、ノリタケグループウェブサイトの充実を図っています。



### 剰余金の配当などの決定に関する方針

ノリタケでは、中長期的な観点から安定的な配当を維持することが配当政策の基本と考えています。配当金の額は、業績・財務状況、今後の事業展開などを総合的に斟酌して決定し、年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。2013年度は、この方針に基づき、1株当たり年6円（中間配当金3円、期末配当金3円）の配当をいたしました。

#### 年間配当

| 年度   | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 |
|------|------|------|------|------|------|
| 年間配当 | 5円   | 5円   | 8円   | 8円   | 6円   |

### 株主優待制度

日頃ご支援いただいている株主の皆さまに、配当とは別に株主優待制度を設けています。ノリタケ直営店およびノリタケオンラインショップでノリタケと大倉陶園商品を購入する際にご利用いただける「株主商品割引優待券」をお送りしています。（一部対象除外品があります）

# 環境活動報告



## 環境行動指針

### 環境ビジョン

企業における環境問題への取り組みを中長期的な経営課題のひとつと考え、環境方針および環境行動計画を策定し、環境保護活動を進めてきました。

2013年度からはじまった中期3カ年環境行動計画では、前期の取り組みを踏まえ、地球温暖化対策、資源循環を目的に温室効果ガス排出量と廃棄物排出量の削減目標を設定しました。また、海外事業の拡大へ対応するため、海外生産拠点での環境マネジメントシステムの導入を進め、法規制への対応と環境汚染リスクの低減を目指しました。

### 目指す姿

ノリタケグループは、自主的な環境保護活動をグループ一体となって推進し、事業活動において発生する環境負荷や環境リスクの低減に積極的に取り組み、環境保護活動への貢献を目指します。また、環境保護と事業の利益創出を両立させた環境経営を行うことで、ステークホルダーとの共栄を図ります。

### 環境理念

世界的な視野に立ったノリタケの創業精神である“良品・輸出・共栄”の理念のもと、すべての生命にとってかけがえのない地球環境を守るため、環境に配慮した“クリーン”な事業活動を推進し、人と環境に優しい“グリーン”な製品とサービスを社会に提供します。

### 環境方針

ノリタケグループは、環境保護に関する方針を文書に定め、これを社会に宣言して地球環境の保護活動を推進します。

- (1) 環境目的・目標を定め、環境活動を継続的に改善を進めます。
- (2) 環境管理体制を強化し、環境汚染を未然に防止します。
- (3) 環境に配慮した原材料、技術を導入して、環境にやさしい製品の開発を積極的に推進します。
- (4) 環境に関わる全ての法律、条例、その他の要求事項を遵守します。
- (5) 環境教育を実施して、全社員の環境保護意識の向上を図ります。

### 目指す姿

自主基準を設定し、グループ全体活動としての環境活動の実施

- 環境保護と利益創出を両立させた環境経営の実現と推進
- グループ全体活動の定着とレベルアップ

## 2014年度の取り組み

2014年度は、中期3ヵ年環境行動計画に沿った活動を推進します。

計画に対して遅れがある温室効果ガスの原単位目標を達成するため、ものづくり強化活動と連携しながら、日常業務

の「ムリ・ムダ・ムラ」を取り除くことで、固定エネルギーの改善を目指します。また、改善活動を活性化するために環境活動における社内表彰制度の設定を検討します。

事業拡大を進める海外工場では、廃棄物や有害物質の管理など環境面における日常管理と異常時の対応強化を進めます。

### 中期3ヵ年環境行動計画 (2013～2015年度)

| 活動内容        |                     | 2013年度   |   |    | 2014年度計画   | 2015年度計画  | 関連頁 |
|-------------|---------------------|--|---|----|--|---|-----|
|             |                     | 計画   | 活動結果  | 評価 |  |   |     |
| 温暖化対策       | 温室効果ガス排出量削減         | <ul style="list-style-type: none"> <li>排出量:2010年度比5%削減 (70,500トン以下)</li> <li>原単位: 2010年度比2%削減</li> </ul>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>排出量: 2010年度比21%削減 (60,424トン)</li> <li>原単位: 2010年度比-1%</li> </ul> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>温暖化対策専門部会で中期計画の進捗管理</li> <li>太陽光発電設備の導入準備</li> <li>物流工程の実績把握</li> </ul>  | △  | <ul style="list-style-type: none"> <li>排出量:2010年度比6%削減 (69,800トン以下)</li> <li>原単位:2010年度比3%削減</li> </ul> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>温暖化対策事例集の発行</li> <li>太陽光発電設備の導入</li> <li>物流工程の実績把握</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>排出量:2010年度比7%削減 (69,000トン以下)</li> <li>原単位:2010年度比5%削減</li> </ul>                         | P21 |
| 資源循環        | 国内最終埋処分量削減          | <ul style="list-style-type: none"> <li>排出量: 2010年度比30%削減 (1,900トン以下)</li> <li>原単位: 2010年度比1%削減</li> <li>リサイクル率: 75%以上</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>排出量: 2010年度比53%削減 (1,272トン)</li> <li>原単位: 2010年度比41%削減</li> <li>リサイクル率: 84%</li> </ul> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資源循環対策専門部会の設置</li> <li>廃棄物処理委託業者認定制度の導入</li> </ul> | ○  | <ul style="list-style-type: none"> <li>排出量: 2010年度比35%削減 (1,760トン以下)</li> <li>原単位:2010年度比2%削減</li> <li>リサイクル率: 76%以上</li> </ul> <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定処理業者の登録</li> <li>廃棄物対策事例集の発行</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>排出量: 2010年度比40%削減 (1,630トン以下)</li> <li>原単位:2010年度比3%削減</li> <li>リサイクル率: 78%以上</li> </ul> | P23 |
| 汚染対策        | 化学物質管理強化            | <ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質管理システムの構築</li> <li>化学物質管理基準の発行</li> </ul>   | <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存化学物質管理システムの継続運用</li> <li>有害物質漏洩・飛散防止管理基準の発行</li> <li>本社土壌調査の実施</li> <li>PCB含有機器の適正保管と処理</li> </ul>   | ○  | <ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質管理システムの継続運用</li> <li>有害物質漏洩・飛散防止管理基準の運用確認</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質管理システムの継続運用</li> <li>海外工場へ有害物質漏洩・飛散防止管理基準の運用拡大</li> </ul>                            | P25 |
| 環境管理体制      | 海外工場の環境マネジメントシステム導入 | <ul style="list-style-type: none"> <li>海外工場の現状調査</li> <li>モデル工場による活動開始</li> </ul>  | <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地への取り組み説明</li> <li>モデル工場の選定</li> </ul>  | △  | <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル工場の環境マネジメントシステム導入</li> <li>海外工場全体への環境マネジメントシステム導入準備</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>監査による確認実施</li> <li>海外工場全体へ環境マネジメントシステム導入拡大</li> </ul>                                    | P19 |
| 環境コミュニケーション | 環境教育の実施             | <ul style="list-style-type: none"> <li>階層別教育の実施と内容見直し</li> <li>実務者教育の実施</li> <li>社外向け環境教育の実施</li> </ul>                          | <p>【主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>階層別教育の内容を見直し実施</li> <li>環境担当者向け資質向上教育の実施</li> <li>なごや環境大学講座の教育実施</li> </ul>  | ○  | <ul style="list-style-type: none"> <li>階層別教育の継続実施</li> <li>実務者教育の実施</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>階層別教育の継続実施</li> <li>実務者教育の実施</li> </ul>  | P26 |
|             | 環境情報公開              | <ul style="list-style-type: none"> <li>社会・環境報告書の発行</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>社会・環境報告書2013発行</li> </ul>  | ○  | <ul style="list-style-type: none"> <li>社会・環境報告書継続発行</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>社会・環境報告書継続発行</li> </ul>  |     |
| 環境社会貢献      | 統一活動の実践             | <ul style="list-style-type: none"> <li>全社清掃活動の実施</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>14か所で継続実施</li> </ul>   | ○  | <ul style="list-style-type: none"> <li>全社で継続実施</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>全社で継続実施</li> </ul>   |     |



# マネジメントシステム

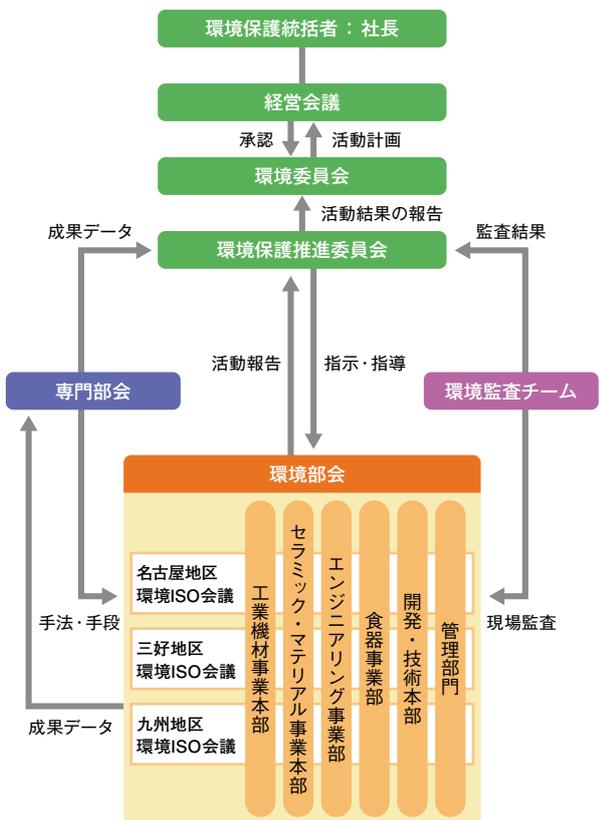
## 環境マネジメントシステムの組織体制

社長を環境保護統括者とした環境保護推進体制を構築しています。環境担当役員を委員長とした「環境委員会」では、活動結果に基づいて活動計画を審議するとともに、経営会議で環境保護活動の統一的な指針を承認します。また、環境保護活動の企画や、進捗管理、活動結果の評価を行うため、隔月で「環境保護推進委員会」を開催しています。さらに、活動テーマ毎に環境活動を後押しするため、グループ各所の専門家による「専門部会」を設置しています。

事業所毎の環境保護活動は、各事業本部または事業部に「環境部会」を設け、取り組みを企画するとともに進捗を管理しています。また、地域毎に連携した環境マネジメントシステムを運用するため、「環境ISO会議」を各地区で開催しています。

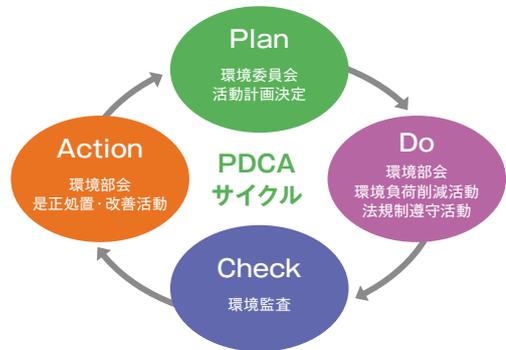
2013年度は、環境負荷削減活動や環境汚染リスクの低減を効果的に推進するため、「資源循環対策専門部会」および「汚染対策専門部会」を新たに設定しました。

### 環境マネジメントの組織・体制



## 環境マネジメントシステムの運用

環境汚染の予防と環境保護活動を継続的に取り組むため、国際規格ISO14001に基づいて環境マネジメントシステムを構築しています。1997年にノリタケカンパニーリミテド本社が外部審査機関による認証取得したのを皮切りに、順次認証取得を進め、2012年度にはすべての国内生産工場で認証を取得しました。



### ISO14001認証取得事業所 (2014年3月取得状況)

#### ■ノリタケカンパニーリミテド (1997年取得 JQA-E-90071)

|               |                  |
|---------------|------------------|
| ノリタケカンパニーリミテド | 広島研磨工業           |
| 本社            | ノリタケリサイクルセンター    |
| 三好事業所         | ノリタケTCF          |
| 夜須工場          | ノリタケの森           |
| 小牧工場          | ノリタケ伊勢電子         |
| 松阪工場          | 大宮事業所・大内山事業所     |
| 港工場           | 東濃研磨             |
| 神守工場          | ノリタケコーテッドアブレーション |
| 久留米工場         | 本社・能登工場          |
| 伊万里工場         |                  |
| ゼンノリタケ 本社     |                  |

#### ■共立マテリアル (2001年取得 JSAE 393)

|         |         |          |      |
|---------|---------|----------|------|
| 共立マテリアル | 本社・本社工場 | キヨリックス三重 | 三重工場 |
|---------|---------|----------|------|

中期3カ年環境行動計画では、海外グループ会社においても国内同様の環境マネジメントシステムを構築するため、環境管理体制の強化を進めています。2013年度は、現地視察や関係者への説明会を実施しました。



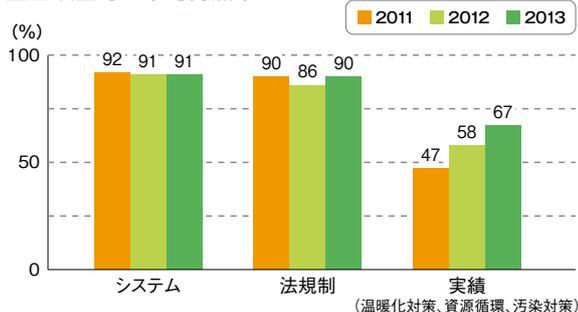
海外工場への説明会

## 2013年度環境監査の結果

適正に環境保護活動を推進するため、毎年環境保護推進委員会による環境監査を実施しています。

環境監査では、すべての生産工場に対して、環境活動の実施状況と活動成果を評価しています。特に環境汚染を予防するため、生産工程や施設など現地確認を重点的に実施しています。また、環境マネジメントシステムに基づいた監査を実施することで、環境負荷低減活動の問題点や課題の解決を図るとともに、システム自体の改善にも役立っています。

### 監査項目毎の平均得点率



2013年度の環境監査では、環境マネジメントシステム、法規制管理と中期3ヵ年環境行動計画に対する環境負荷削減活動の実績を評価しました。その結果、環境マネジメントシステム、法規制管理では、手順に基づいた運用が実施されている事が確認できました。環境負荷削減活動は、前期3ヵ年の取り組みにより、確実な成果が確認できました。

しかし、現場監査の中では、汚染防止に必要な日常点検項目の不足や作業への伝達不足などが指摘されており、環境汚染を予防するため2014年度は管理基準の明確化や実務者教育の強化を図ります。

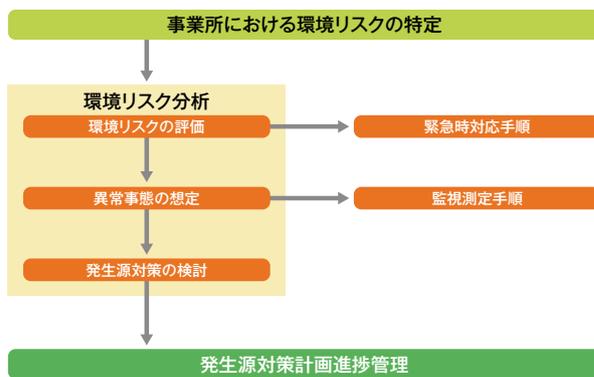


内部環境監査の実施

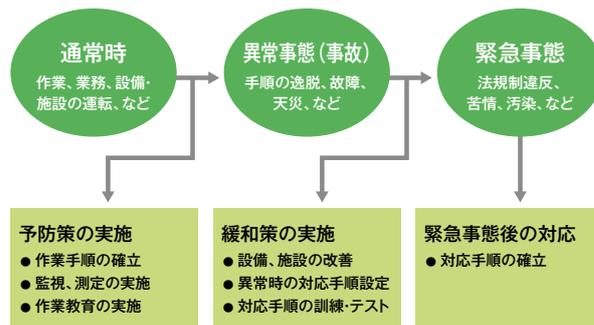
## 環境リスク低減の取り組み

環境汚染事故の発生を未然に防止するため、原因となる環境リスクの低減を進めています。ノリタケグループの環境マネジメントシステムでは、環境汚染事故発生時の対応手順を整えるだけでなく、潜在的な環境リスクへの発生源対策を進めています。環境リスクへの対策は優先順位を決め、実施計画を策定しています。

### 環境リスク低減の概要



### 環境リスクの分析



## 法規制遵守・苦情

### 法規制基準値を超えた件数および対応

- 排水関連 3件 対策済み
- 大気関連 1件 対策済み
- 騒音関連 1件 対策済み

### 苦情

- 騒音関連 1件 対策済み
- 悪臭関連 1件 対策済み
- 粉塵関連 1件 対策済み

環境に関して監督官庁などから罰金刑以上の処罰および訴訟の提起などはありませんでした。



# 温暖化対策

## 温暖化対策活動

ノリタケグループは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に取り組んでいます。2013年度からはじまった中期3ヵ年環境行動計画では、温室効果ガスの排出量を2010年度実績から総量で7%、生産量あたりの原単位で5%の削減を目指します。温室効果ガス削減の取り組みとして、生産設備の効率化などによるエネルギー使用量削減や燃料転換などを積極的に進めています。

また、再生可能エネルギーの利用拡大は地球温暖化対策に大きな効果があると考え、ノリタケの森と小牧工場に太陽光発電設備を設置しました。中期3ヵ年環境行動計画では、他工場へ太陽光発電設備の導入拡大を進めています。



太陽光発電設備 (小牧工場)

## 温暖化対策専門部会の取り組み

温暖化対策に必要な情報を共有し、全社で統一した方針で取り組むため「エネルギー管理企画推進者」と主力工場のエネルギー管理責任者が参加する温暖化対策専門部会を設置しています。この温暖化対策専門部会では、全社の温室効果ガス削減活動の進捗状況を確認するとともに温暖化対策の進め方を検討しています。

また、グループ内の先進的な取り組みや有効な手段を水平展開するため、主力工場が中心となって現地見学会の開催や事例集の作成など、全社一体となった削減活動を進めています。



温暖化対策専門部会 (現地見学会)

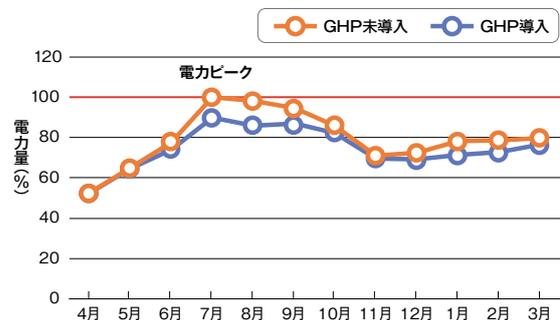
## 事例①：三好事業所の取り組み

東日本大震災の発生後、日本のエネルギー需給状況は大きく変化しました。多くの電力を消費する製造工場には従来の省エネルギーの取り組みだけでなく、電力需要が集中する時間帯でのピーク対策が求められています。

研削砥石、電子材料、セラミック部品などを製造する三好事業所は、工場の集約化により電力使用量の増加が見込まれています。そのため空調施設の更新にともない、電力のピーク対策に有効なガスヒートポンプエアコン (GHP) を導入しました。

これにより、ピーク電力の約10%を都市ガスエネルギーに置き換えることができ、ピーク対策に貢献しています。

### 三好事業所ピーク電力推移



### GHP (ガスヒートポンプ) とは

ガスエンジンでコンプレッサーを動かして、冷媒を循環し、強制的に気化と液化を繰り返す (ヒートポンプサイクル、冷暖房を行います)。



部屋の中の熱をとり涼しくなります。 部屋の中の熱を屋外へ排出します。



GHP設備

### 事例②：ノリタケ伊勢電子の取り組み

蛍光表示管基板を製造するノリタケ伊勢電子 大内山事業所では、圧縮空気を使用して製品の洗浄や水切りを行っています。使用電力量の多くが圧縮空気を供給するコンプレッサーによって消費されていることから、製品への影響を検証した上で、製品の洗浄や水切りに必要なエア供給を、より消費電力の少ない送風機（リングブローアエア）に変更しました。この改善により工場全体の温室効果ガス排出量を従来に比べ約12%削減できました。



エア使用設備

### 事例③：共立マテリアルの取り組み

電子部品の材料などを製造する共立マテリアルでは、大型スプレードライヤーなどの乾燥機を灯油燃料で稼働させていました。温室効果ガスの削減と熱量あたりのコスト削減を目的に都市ガスへ燃料転換を図りました。この取り組みにより温室効果ガスの排出量を灯油燃料に比べ年間約23%削減することができました。

また、灯油燃料を備蓄していた地下タンクを廃止する事ができ、灯油漏洩による土壌汚染リスクの低減や保守費用削減などにも貢献しています。



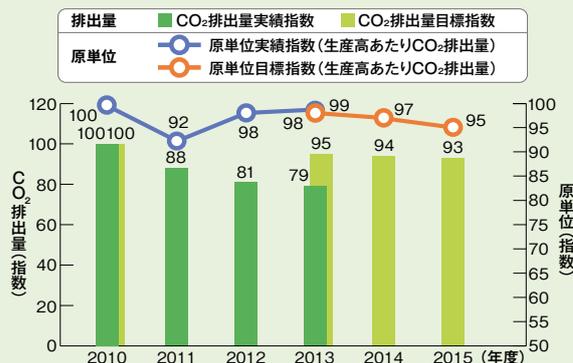
乾燥機

### 温室効果ガスの排出量実績

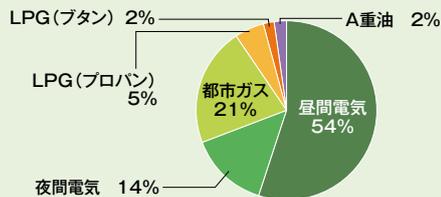
中期3ヵ年環境行動計画の初年度である2013年度は、コンプレッサーエアの電力削減、レイアウト変更による空調設備の削減、燃焼機器の燃料転換などの取り組みにより、2010年度に比べ温室効果ガス排出量が約21%削減されました。しかし生産量の減少にともなって、空調など固定エネルギーへの比率が高まり、原単位は2010年度と同等で削減目標は達成できませんでした。

引き続き生産量に見合った効率的なエネルギー使用を進め、温室効果ガスの削減に取り組みます。

#### CO<sub>2</sub>排出量実績



#### エネルギー種類別CO<sub>2</sub>排出量比率



また、ノリタケカンパニーリミテドでは、効率的な流通を目指すため継続的に物流輸送におけるCO<sub>2</sub>排出量を把握しています。2013年度の物流輸送量は約1620万トンでCO<sub>2</sub>排出量は約2880トンとなりました。

#### 物流輸送によるCO<sub>2</sub>排出量





# 資源循環

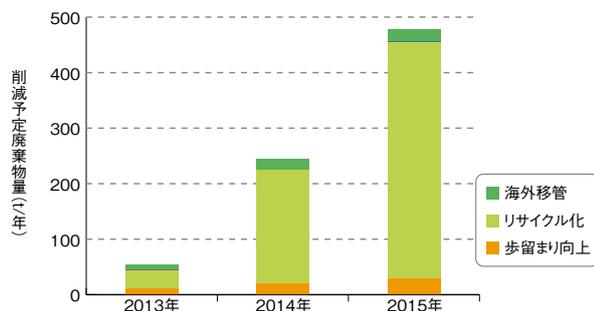
## 資源循環活動

限りある資源を有効に利用するためには、まず無駄な不要物の発生を極力減らすことが重要です。ノリタケグループでは、ものづくり活動と連携した歩留まり向上などで事業活動から発生する不要物の削減に取り組んでいます。

2013年度からはじまった中期3ヵ年環境行動計画では、埋立廃棄物による環境汚染を予防するため、国内最終埋立処分量を2010年度実績から総量40%削減、生産量に応じた原単位で3%の削減を目指しています。

主な取り組みとして、これまで埋立てられていた廃棄物を有効利用するため、不要物の再資源化を進め、2015年度にはリサイクル率78%以上を目指します。

### 資源循環活動内容

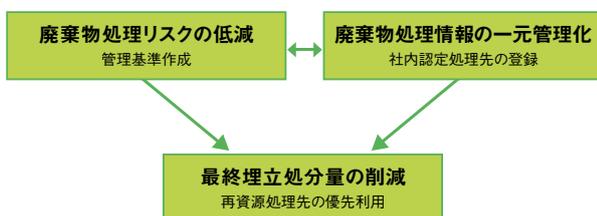


## 資源循環対策専門部会の取り組み

中期3ヵ年環境行動計画に基づいた資源循環活動を推進するため、2013年度から資源循環対策専門部会を設置し、活動を開始しました。

資源循環対策専門部会では、廃棄物の処理に関わる環境汚染リスクを低減するための基準作りや廃棄物処理に関わる情報の共有化を行い、再資源化を促進します。

### 資源循環対策専門部会の取り組み

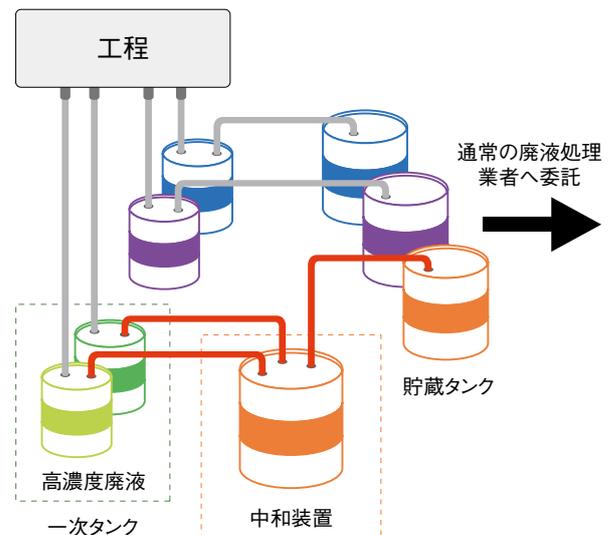


## 事例：夜須工場の取り組み

夜須工場では、めっき工程から多くの廃液が発生します。廃棄物による環境負荷と環境汚染のリスクを低減するため、廃液の中でも特別な管理が必要な強酸・強アルカリの削減に取り組みました。

従来、それぞれの廃液をタンクで保管し、酸およびアルカリ濃度の高い廃液は、特別管理産業廃棄物として処理していましたが、混合タンクを設置し、濃度の高い廃酸と廃アルカリを混合し中和処理をすることで、通常の産業廃棄物として処理できるようにしました。その結果、特別管理産業廃棄物の排出量を従来に比べ50%以上削減することができました。

### 概略図



中和装置 (混合タンク)

Pick up

## ノリタケリサイクルセンター

多くの研削砥石は、使用後に産業廃棄物として埋立処分されています。ノリタケリサイクルセンターでは、現在、国内約180社のお客さまと産業廃棄物処理委託契約を結び、お客さまで使用した約70トンのビトリファイド砥石を回収しリサイクルしています。

回収した砥石は、粉碎・分級後、研磨剤や耐火物原料、バレル研磨剤などの製品として生まれ変わります。

今後さらに多くの使用済み砥石を再利用できるように、用途開発にも積極的に取り組んでいます。

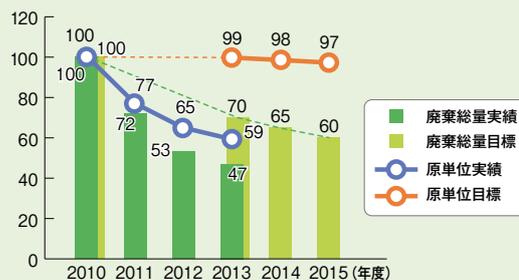
### リサイクル工程



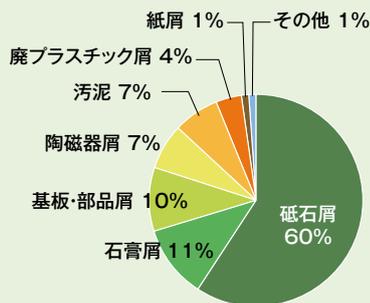
## 廃棄物排出量実績

中期3ヵ年環境行動計画の初年度である2013年度は、歩留まり向上による不要物そのものの発生を抑制したほか、分別の見直しによるリサイクル化を進め、国内最終埋立処分量を2010年度に比べ53%削減しました。また、生産量に応じた原単位においても41%削減することができました。さらに再資源化を推進した結果、発生した不要物全体の84%をリサイクルすることができました。

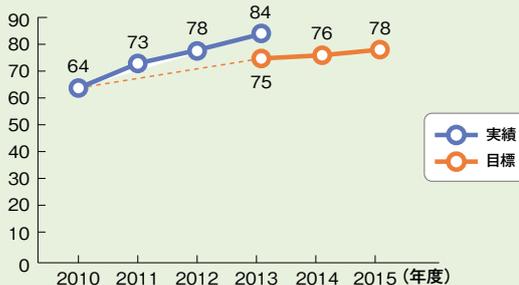
### 国内埋立処分量・原単位実績の推移



### 埋立廃棄物の比率



### リサイクル率の推移





# 汚染対策

## 汚染対策活動

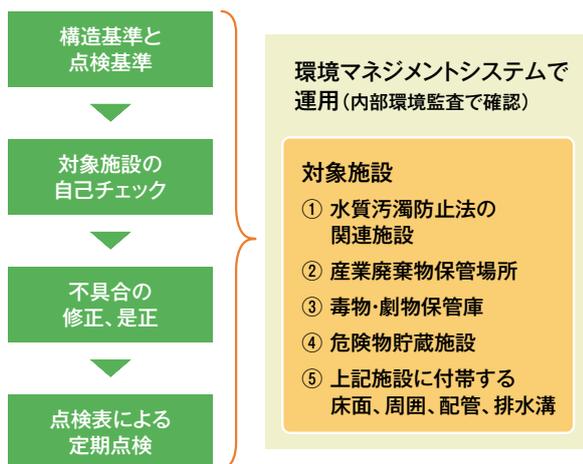
化学物質による環境への汚染リスクを減らすためには、環境に影響のある物質の使用を可能な限り削減するとともに適正に取り扱い漏えいや飛散を予防することが必要です。2013年度からの中期3ヵ年環境行動計画では、化学物質の管理強化を目指して、化学物質管理システムの運用と汚染予防の管理基準強化を図っていきます。

## 汚染対策専門部会の取り組み

ノリタケグループ全体で統一した化学物質管理の手順や基準を検討するため、汚染対策専門部会を設置しています。汚染対策専門部会では、事業所・工場で取り扱う化学物質による環境汚染を予防するため、「化学物質汚染防止管理標準」を発行しました。

「化学物質汚染防止管理標準」は、環境マネジメントシステムによって運用することで、対象施設の点検、不具合の是正を確実に実施し、化学物質の漏洩や飛散を未然に防止します。

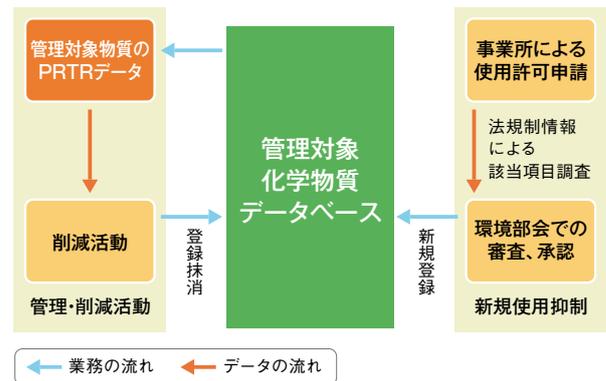
### 化学物質汚染防止管理標準



また、ノリタケグループ全社を対象として化学物質関連法を網羅した化学物質管理システムを構築しています。化学物質管理システムは有害な化学物質の新規使用を抑制するための審査・承認のルールとPRTR法の仕組みを利用して、化学物質の使用量と排出移動量を把握する二つのシ

テムで構成されています。これによって、化学物質の使用状況を「見える化」し、有害物質の使用と排出量の削減に努めています。

### 化学物質管理体制



## 事例：久留米工場の取り組み

ダイヤモンド工具を製造する久留米工場は、製品などに付着した油分を除去するためにジクロロメタンを含む洗浄液を使用していました。ジクロロメタンは環境への影響が大きく規制対象物質であることから、全廃を目指し洗浄剤の見直しに取り組みました。

従来と同等の洗浄能力を得るため、ジクロロメタンを含まない水系洗浄剤を使用できる洗浄機へすべて切り替え、ジクロロメタンの全廃が完了しました。



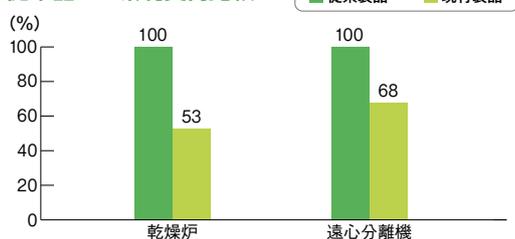
洗浄機

# 環境負荷削減活動

## 製品への取り組み

エンジニアリング事業部が製造する乾燥炉や遠心分離機は、原料調達から製造、使用、使用後に廃棄されるまでの製品ライフサイクルの中で使用時の環境負荷が大半を占めています。環境に配慮した製品設計を行うことで、従来製品に比べ使用時の環境負荷を削減しました。

### 従来品との環境負荷比較



## グリーン調達の取り組み

欧州を中心とした各国の化学物質規制の強化を受けて、製品中の環境影響物質を排除する「グリーン調達」が拡大しています。環境負荷の低減に向けた原材料・部品を調達するためには、サプライチェーンにおける化学物質管理が必要になります。

ノリタケカンパニーリミテドでは、サプライヤーに対して「グリーン調達ガイドライン」を発行し、有害な化学物質の不使用を管理しています。

## 環境社会貢献

「良き企業市民」として、地域の環境保護推進も積極的に進めています。前期3ヵ年環境行動計画から環境社会貢献を目的とした国内グループ会社周辺の清掃活動を展開しています。

この清掃活動は、社員の自主的な参加によるものですが、社員の環境保全への意識向上のためにも、定期的に呼びかけて開催しています。2013年度は、14事業所で展開し延べ1061名が参加しました。



清掃活動

## 環境コミュニケーション

環境活動を効果的に進めるためには、まず、経営者から新入社員まで一人ひとりが環境問題を正しく認識し、環境保護活動への意識を向上させることが重要です。そのため、階層別に環境教育を実施しているほか、環境への取り組みを周知するため、社内報を通じて環境活動に関する情報を定期的に発信しています。また、法規制など専門的な知識が必要な人材に対しては、専門教育を実施しています。

一般のみなさまに対しては、ノリタケグループの環境への考えを認識してもらうため、「社会・環境報告書」を毎年発行し、ノリタケの森やホームページで公開しています。また、ノリタケの森では、小学生などを対象とした環境学習を提供しています。



環境教育 (専門教育)

## 生物多様性の取り組み

2010年、名古屋で「生物多様性に関する条約の締結国会議」(COP10)が開催され、生物多様性への関心が高まりました。ノリタケグループでは、本社敷地に隣接する「ノリタケの森」など、事業所敷地内における緑化活動を進めています。

2011年度にノリタケコーテッドアブレーション能登工場で、「緑化優良工場等中部経済産業局長表彰」を受けたのを皮切りに、生産工場においても緑化活動を進めており、自然と生態系の保全に努めています。



ノリタケの森 ビオトープ



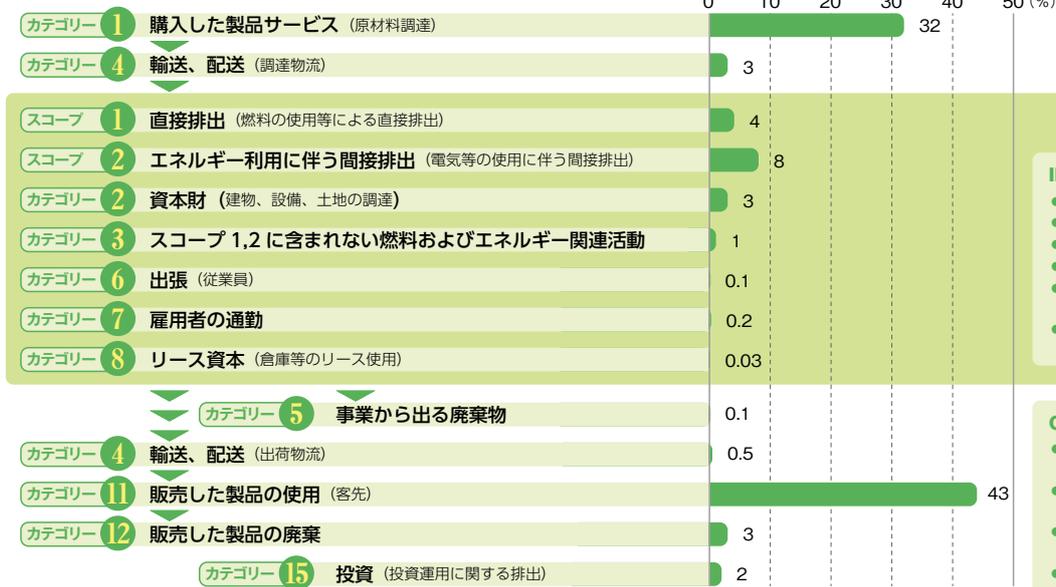
ノリタケコーテッドアブレーション能登工場



# 環境負荷量

## 環境負荷全体像 (国内)

原料調達から製品使用後の廃棄までの製品ライフサイクル全体を通じた事業活動に関わる環境負荷の全体像を把握することで、効果的に環境負荷削減活動を推進しています。ノリタケでは、国際的な基準であるスコープ3に基づいて温室効果ガス排出量を算定し、活動指標として活用しています。



※算定方法について

- ・環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer2.0」に準拠し算定しています。
- ・スコープ3の15カテゴリーのうち、カテゴリー 9、10、13、14については非該当のため算定から除外しました。

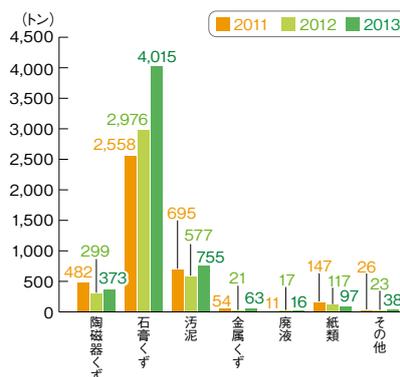
## 海外事業拠点の取り組み

ノリタケでは、海外での事業拡大を進めており、地球規模の環境問題を考えるうえで、海外事業における環境負荷

も無視することはできません。海外生産拠点の不要物発生量とエネルギー量を把握し、環境負荷低減を目指します。



海外不要物排出量実績 (種類別)



海外CO<sub>2</sub>排出量実績 (燃料別)



# 環境会計

## 環境会計 (実績と推移)

環境保護活動に対する投資や維持費から最大限の効果が得られるよう、環境会計の仕組みを導入しています。

大分類の下に中分類を設けて、重要課題について個別に「費用率」や「費用効率」を評価指標として、集計することによって改善活動の項目設定や優先度の決定など、戦略的な環境保護活動の計画立案に役立てています。

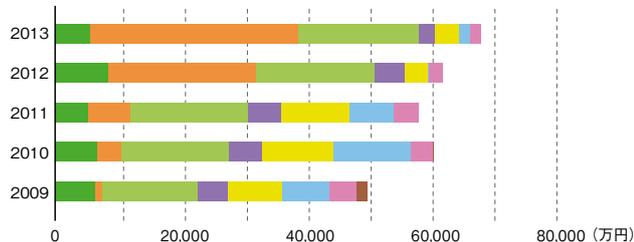
## 2013年度環境会計集計結果

単位 (万円)

| 大分類  | 項目       | コスト   |        | 効果      | 評価     |     |       |
|------|----------|-------|--------|---------|--------|-----|-------|
|      |          | 投資額   | 維持管理費  | 経済効果    | 費用率    | 分配率 | 費用効率  |
| 公害防止 | 総額       | 937   | 4,838  | 1,460   | 6.51%  | 8%  | 25%   |
|      | 大気汚染防止   | 14    | 370    | 110     | 0.43%  | 1%  | 29%   |
|      | 水質汚濁防止   | 923   | 4,329  | 1,110   | 5.92%  | 7%  | 21%   |
|      | 騒音防止     | 0     | 60     | 0       | 0.07%  | 0%  | 1%    |
|      | 悪臭防止     | 0     | 79     | 240     | 0.09%  | 0%  | 304%  |
| 環境保全 | 総額       | 2,674 | 30,691 | -33,572 | 37.62% | 48% | -101% |
|      | 温暖化防止    | 2,674 | 30,691 | -33,569 | 37.62% | 48% | -101% |
|      | 温暖化防止以外  | 0     | 0      | -3      | 0.00%  | 0%  |       |
| 資源循環 | 総額       | 151   | 18,643 | 5,358   | 21.19% | 29% | 29%   |
|      | 資源の効率的利用 | 0     | 10,547 | 3,723   | 11.89% | 16% | 35%   |
|      | 廃棄物の処理   | 135   | 6,214  | -754    | 7.16%  | 10% | -12%  |
| 上下流  | 総額       | 0     | 2,750  | 69,784  | 3.10%  | 4%  | 2537% |
|      | グリーン購入   | 0     | 0      | 70,339  | 0.00%  | 0%  | 0%    |
|      | 製品回収     | 0     | 2,640  | -564    | 2.98%  | 4%  | -21%  |
|      | 容器包装回収   | 0     | 0      | 30      | 0.00%  | 0%  |       |
| 管理活動 |          | 50    | 3,905  | 7,030   | 4.46%  | 6%  | 178%  |
| 研究開発 |          | 0     | 1,500  | 769     | 1.69%  | 2%  | 51%   |
| 社会活動 |          | 0     | 1,791  | 1,612   | 2.02%  | 3%  | 90%   |
| 環境損傷 |          | 0     | 0      | 0       | 0.00%  | 0%  | 0%    |
| 総合計  |          | 3,811 | 64,119 | 52,441  | 76.60% |     | 77%   |

## 環境会計の推移

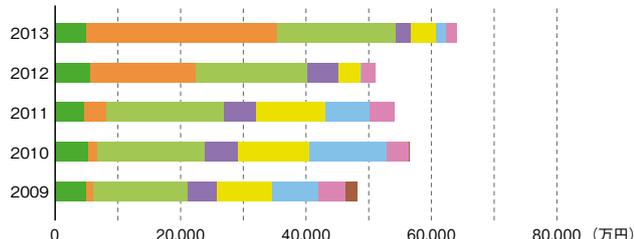
### 総額 (年度)



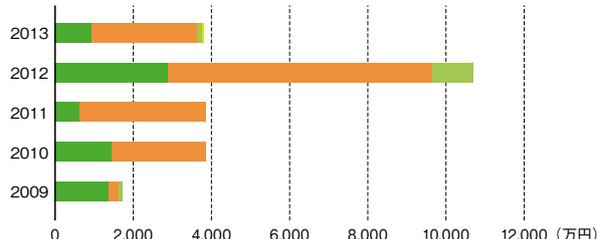
### 集計方法

- ・環境省ガイドラインを参考に集計
  - ・みなし効果へ換算・集計は行わない
  - ・減価償却費は計上せず、初期投資のみ計上
- ①費用率：売上高に対する環境コストの割合
  - ②分配率：維持管理費の環境負荷毎の配分割合
  - ③費用効率：環境コストに対する効果額の割合

### 維持管理費 (年度)



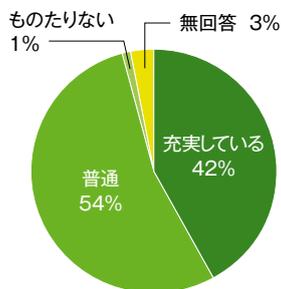
### 投資額 (年度)



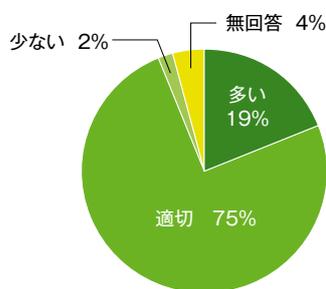
# 社会・環境報告書2013への反響

昨年度版に寄せられたアンケートやご意見を紹介します。

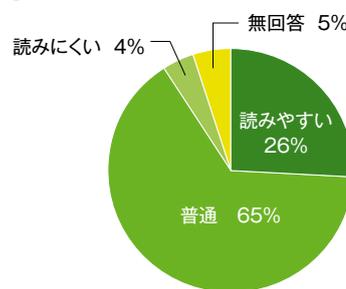
## Q 1-1 記載内容について



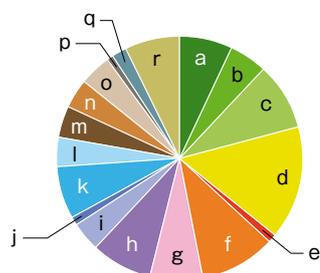
## Q 1-2 情報量について



## Q 1-3 読みやすさについて

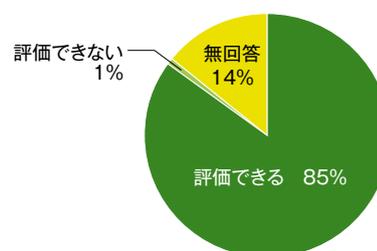


## Q 2 印象に残った項目



|                 |     |                      |    |
|-----------------|-----|----------------------|----|
| a. ノリタケの精神      | 7%  | j. マネジメントシステム        | 1% |
| b. 社長ごあいさつ      | 5%  | k. 温暖化対策             | 7% |
| c. ノリタケグループの概要  | 9%  | l. 資源循環              | 4% |
| d. 特集           | 15% | m. 汚染対策              | 4% |
| e. コーポレート・ガバナンス | 1%  | n. 環境負荷削減活動          | 4% |
| f. メーカーとして      | 10% | o. 環境負荷量             | 4% |
| g. 社員とともに       | 7%  | p. 環境会計              | 1% |
| h. 社会とともに       | 8%  | q. 社会環境報告書2013発行によせて | 2% |
| i. 環境行動指針       | 4%  | r. 無回答               | 7% |

## Q 3 ノリタケグループの社会・環境活動について



### 主なご意見・ご指摘

- 今年の特集は一つの商品に的を絞って解説されていて良かった。こうした特集を続けて欲しい。
- 会社の環境方針について、どのような項目を実施しているか、その結果がどうだったか理解でき、内容も分かりやすかった。
- 各事業部で現在生産されている製品が、過去のものと比較してどれだけ環境に貢献しているかについて、もう少し詳しく掲載してはどうでしょうか。
- 温暖化対策の推進、太陽光発電、断熱塗料などの普及をお願いします。
- 各社のCSR報告書を見ると似通ったものが多いので、少しずつ差別化をしてみても良いのではないかと。
- 海外での活動を知りたい。
- ものづくり活動の充実が印象的だった。今後も続けて欲しい。

アンケートのご協力ありがとうございました。「社会・環境報告書」では皆さまから頂戴しました貴重なご意見を反映し、親しみやすく、わかりやすい紙面を目指しています。今後ともご意見、ご指摘を参考に、より親しみの持てる報告書にまいります。



## 社会・環境報告書2014 発行によせて

富山県立大学 工学部 環境工学科  
教授 九里 徳泰

現代企業は経済的な企業業績以外にESG（環境・社会・企業統治）が、企業の新しい評価軸となっている。このたびノリタケカンパニーリミテドの社会・環境報告書2014の発行にあたり、ESGの視点より企業活動とその成果を見させていただいた。

まず重要なことは、企業トップによる指針とそれに沿った成果である。1904年から言い続けてきた「至誠事に当たり、もって素志を貫徹し、永遠に国利民福を図る」という創業者の言葉が継続的に具現化されているのだが、その言葉は今日ではお客様に喜ばれ（優れた製品を届ける）、社会に役立つ（地域社会、取引先に信頼され愛される）と解釈している。

まず、お客様に喜ばれているかは、本号では「上質な食卓を提供する」として上質な食空間という文化の継承を伝えている。売上高構成比約1割の食器事業であるが、創業時のビジネスを企業アイデンティティとして持ち、食文化伝承というフィランソロフィー活動として行っていることは高く評価できる。また、開園から12年となるピオトープを含む都会のオアシス・ノリタケの森は、地域社会への人々の憩いの場であるだけでなく、災害時の地域社会のレジリエンス（回復力、耐性）を高めるものとなり、これも高く評価できる。

職場環境においても人材育成、労働安全衛生に関

して配慮はしているが、グローバルカンパニーとしてISO26000といった社会責任の国際規格を参照してもいい時期に来ていると考えられる。

次に環境であるが、環境ビジョンを持ち、中期環境行動計画を立て実施している。計画では、定量的な目標を立て2013年度の成果として温暖化対策、資源循環で削減に成功している。これからの時代は、売上が高くなったとしてもCO2の直接排出量、廃棄物直接排出量の削減が求められる時代である。より一層の設計・生産・流通における構造的な改革が必要である。その中でも、サプライチェーンにおいてスコープ3による環境負荷低減活動を行っていることは高く評価できる。

とはいえ、生物多様性COP10で愛知ターゲットが合意されており、開催地の企業の1社として、現在実施している工場の緑化活動などから一歩踏み込み、生物多様性への取組みを定量的に見える化し、成果をアピールすることも忘れてはならない。

コーポレートガバナンスにおいては2008年に執行役員制度を導入、内部統制の強化、2013年からは社外取締役を招聘するなど、取り組みは評価できるが、これに満足することなく今後も懈怠（けたい）のない運用と監査に期待したい。

株式会社

## **ノリタケ カンパニー** リミテド

〒451-8501

名古屋市西区則武新町三丁目1番36号

<http://www.noritake.co.jp/>

お問い合わせ先

● 生産技術センター 環境・安全推進グループ

TEL 0561・42・6603 FAX 0561・32・1199

● 広報室

TEL 052・561・7110 FAX 052・561・9721